**東京労災病院　『認定看護師同行訪問』について**

当院では、『皮膚・排泄ケア認定看護師』 『緩和ケア認定看護師』による同行訪問を始めました。

1. 訪問対象患者

　在宅療養中の以下のいずれかの患者で、通院困難な方

１）．真皮を超える褥瘡がある方（担当：皮膚・排泄ケア認定看護師）

２）．人工肛門若しくは人工膀胱周囲の皮膚にびらん等の皮膚障害が継続または反復して生じている状態にある方（担当：皮膚・排泄ケア認定看護師）

３）．鎮痛療法または化学療法を行っている緩和ケアニーズを持つ悪性腫瘍の方（担当：緩和ケア認定看護師）

1. 申し込み方法

１）．訪問医に相談し、認定看護師同行訪問の同意を得る。

２）．患者、家族に同行訪問の必要性及び支払いについて、説明し同意を得る。

３）．同意を得られたら、別紙『同行訪問申込書』に必要事項を記入し、当院の地域医療連携室宛てに　ＦＡＸで申し込む。

３．申し込み受付

１）．ＦＡＸを受け取りましたら、当院担当者より訪問日についてご連絡します。

２）．ご相談の上、訪問日を決定します。

４．同行訪問日までに準備するもの（当日認定看護師に渡してください）

１）．保険証、公費受給者証、限度額適用認定証のコピー

２）．診療科と疾患名が記載してある書類（訪問看護指示書など）のコピー

３）．『認定看護師同行訪問についての説明書及び同意書』に必要事項を記入

　　　　　原本：患者又は家族へ

　　　　　コピー2枚：訪問看護師用、認定看護師用

５．看護記録について

１）．貴社の訪問看護記録に、患者の状態及びケアに関する情報交換内容、同行訪問をした認定看護師の氏名の記載をして下さい。

６．患者の支払いについて

１）．訪問ケア料及び交通費が必要となります。訪問ケア料は患者の保険の種類によって支払金額が変わります。また、交通費は、東京労災病院から訪問患者宅までにかかる交通機関の運賃の実費となります。支払が発生する場合には、当院医事課より患者宛てに請求します。

**認定看護師同行訪問についての説明書及び同意書**

1. 認定看護師同行訪問について

　在宅で療養されている患者様で通院が困難な場合に、①介護の方法などを見直し②より良い医療を提供することで在宅での療養生活が継続できるよう、東京労災病院の専門性の高い看護師（皮膚・排泄ケア認定看護師、緩和ケア認定看護師）が訪問し専門的な看護ケアを直接自宅で提供いたします。認定看護師と訪問看護師がともにケアを提供することで、質の高い看護を提供いたします。

認定看護師とは、専門的な看護ケアにおいて熟練した看護技術と知識があるとみとめられた看護師をいいます。

1. 認定看護師同行訪問の日時について

　１）．訪問看護師と相談し調整します。

　２）．訪問日時が決定しだい、訪問看護師から連絡します。

1. 利用料について

　１）．訪問ケア料（医療保険の区分による負担）及び交通費となります。

　　　①訪問ケア料（基本料金）　12,850円　（１割負担の場合は1,285円　3割負担の場合は3,855円）

　　②交通費　実費（東京労災病院から患者宅までの交通機関の運賃）

1. 個人情報について

　１）．東京労災病院の職員は、知り得た患者様及びご家族の情報を漏らしません。

説明者氏名：

説明者所属：

私は、認定看護師同行訪問看護について説明を受け、同意をしました。

令和　　　年　　　月　　　　日

住所：

患者氏名：

代筆者：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（続柄：）